

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年10月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)の点検時、No. 16シリンダ給気弁およびNo. 4、7、13、16シリンダ排気弁の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁を修理。	
2	1号機	タービン建屋1階(管理区域)にある所内蒸気戻り系配管において、建屋壁貫通部の養生ブーツ(覆い)の一部が破損していることを確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
3	2号機	ほう酸水注入系タンク液位計の点検時、出力電圧値が管理値を下回っていることを確認した。当該計器を修理。	
4	5号機	原子炉補機冷却系熱交換器(B)の点検時、熱交換器に接続する原子炉補機冷却海水系圧力逃がし弁にシートバスを確認した。当該弁を修理。	